

**「吹田市立障害者支援交流センター 生活介護事業送迎車両リース業務（バン2台）」
仕様書**

1 諸元

車種：バン（車椅子移動車）
サイズ：全長 5,080mm 以上、全幅 1,695mm 以上、全高 2,260mm 以上
参考車種：日産キャラバン、トヨタハイエース
燃料：ガソリンまたはディーゼル
排気量：2,500 cc 以上
車体色：ホワイト
定員：8 人以上（車椅子最大 4 台搭載）
ミッションタイプ：AT
その他：環境に配慮された車であること。

2 装備及び付属品

① エアコン、②車椅子固定装置、③乗降口手摺、④車いす用手すり、
⑤車いす用パワーリフト（全自動）、⑥自動ドア、
⑦格納式乗降口床、⑧一人掛け固定席、⑨車椅子ステッカー、⑩フロアマット、
⑪バックブザー、⑫サイドバイザー、⑬コーナーセンサー、⑭バックモニター、
⑮サイドウインドカーテン⑯衝突被害軽減ブレーキ⑰夕暮れ時でも交通事故等発生
時の状況確認が可能なドライブレコーダー（前後方）⑱ラジオ
※こどもの安全対策としての置き去り防止を支援する安全装置は設置不要です。

3 台数

2 台

4 契約期間

令和 8 年 3 月 1 日から令和 14 年 2 月 29 日までの 72 か月
※履行日から概ね 1 週間以内に納車すること。

5 契約料

契約期間 72 か月の金額か月の金額（非課税）を提示すること。
※月間走行距離 1 台当たり 約 800km/月

6 車の外装について

・両側面に「吹田市立障害者支援交流センター あいほうふ吹田」の文字をラッピングすること。文字の大きさは 65mm×65mm 程度、費用は受託者の負担とする。

7 諸経費

賃貸借料金に含まれるものは以下のものとする。

- (1) 自動車重量税
- (2) 自動車賠償責任保険
- (3) 登録諸費用（自動車税、自動車取得税の減免手続きを含む）
- (4) メンテナンス費用
 - ①法定点検、②車検費用、③一般整備・故障修理、④一般消耗品交換、⑤エンジンオイル・油脂類交換、⑥バッテリー交換、⑦タイヤ交換、⑧パンク修理、⑨エアコン修理

※1 メンテナンス工場については、吹田市内及び隣接市、区に所在するディーラー工場又は、指定工場（特定指定工場は除く）とし、緊急時において迅速かつ正確な修理整備を行うものとする。

※2 車いす用パワーリフト（全自動）のメンテナンス費用は、除くものとする。

8 特記事項

- (1) リースの契約者は吹田市だが、使用者は指定管理者の社会福祉法人さつき福祉会となる。

参考：直近の車検証の表記では、所有者情報は契約業者様、使用者情報は次のとおり。

 - ・使用者の氏名又は名称：吹田市
 - ・使用者の住所：大阪府吹田市泉町1丁目3番40号（※吹田市役所の住所）
 - ・使用の本拠の位置：吹田市千里万博公園12番27号（※施設の住所）
- (2) 納車時に、リース車両の装備・機能・作動状況について、担当者の確認を受けること。
- (3) この仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。
- (4) 本仕様書に基づく契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による長期継続契約であるため、この契約の締結する日の属する年度の翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算において減額又は削除があった場合、この契約を変更し、又は解除することができる。